

重要・保存版

自然災害に関する対応について

本校では、自然災害時における対応につきまして、大田区の「自然災害への初期対応に関する大田区立学校のガイドライン」に従い、対応を以下の通りといたします。

記

I 「台風」・「大型低気圧」接近等の登下校について

- 1 午前6時、大田区に「暴風警報」「特別警報」が発令されている場合
 - 始業前の活動（朝練習など）は中止です。
 - 2 午前7時、大田区に「暴風警報」「特別警報」が発令されている場合
 - 臨時休校です。（自宅待機となり、その後解除されても休校です。）
 - 3 登校後、大田区に「暴風警報」「特別警報」が発令された場合
 - 児童は、警報が解除されるまで学校に留め置きます。
 - 解除後、「方面別集団下校」を実施します。
 - 午後6時以降に解除された場合は、「保護者の引き取り下校」といたします。
 - 4 下校時刻「暴風警報」「特別警報」が発令される可能性が予想される場合
 - 下校時刻を繰り上げ、帰宅させることがあります。この場合、「安心・安全メール」でお知らせします。
 - 5 「暴風警報」「特別警報」が発令されていなくても、風雨が強く安全に登校できないと保護者が判断された場合
 - 自宅にて待機させ、風雨が弱まってから登校させるようにしてください。
 - 自宅待機する場合は、電話もしくは「まなびポケット」等で学校にご連絡ください。（この場合は、遅刻扱いとはいたしません。なお、電話が混みあう可能性があります、ご了承ください。）
- ※ 遅れて登校する場合は、教室まで、必ず保護者の付き添いをお願いいたします。

II 「震度5弱」以上の地震が発生した場合

- 1 地域に火災や家屋の倒壊などの大きな被害があり、電気・ガス・水道等のライフライン被害や道路の寸断等が確認された場合
 - 学校に児童を留め置き、保護者引き取り下校とします。
- 2 地域に大きな被害や、ライフライン被害や道路の寸断がない場合
 - 保護者による引き取り下校を実施します。

- 授業日の午前中に大規模地震が発生した場合でも、給食調理室に被害がなく、食材があり給食を提供できる場合は、給食提供後、保護者引き取り下校とする。
- 3 「震度4」以下の地震でも、被害状況に応じて児童の学校への留め置きおよび保護者への引き渡しを行うことがあります。
- この場合、「安心・安全メール」でお知らせします。

Ⅲ 午前0時までに翌日の鉄道の計画運休が発表された場合

- 1 午前0時までに、蒲田駅・大森駅を含むJR京浜東北線の計画運休が、翌日の始発から午後2時までの間に開始されることが発表された場合、大田区立全小・中学校を臨時休校とします。
- 2 「1」以外の場合は、授業日とします。
- 3 当日、途中で計画運休が解除されても臨時休校の対応は変更しません。

＜児童の引き取り方法について＞

- ・原則として、児童が在籍している学級の教室で行います。
- ・複数の学級に児童が在籍している場合は、高学年から順に引き取るようにしてください。

(問い合わせ)
大田区立梅田小学校
03 (3773) 3975